

総務産業常任委員会所管事務調査報告書

令和8年2月20日

別海町議会議長 西 原 浩 様

総務産業常任委員長 今 西 和 雄

総務産業常任委員会における所管事務調査に係る総務産業常任委員会協議会の協議結果について、次のとおり報告します。

記

1 開催日時

(1) 第2回常任委員会

令和8年2月20日（金）13時15分から13時35分まで

(2) 第2回常任委員会協議会

令和8年2月20日（金）13時40分から14時20分まで

2 開催場所

委員会室4

3 出席委員

今西委員長、宮越副委員長、佐藤委員、小椋委員、高橋委員、市川委員

4 欠席委員

戸田委員、松原委員

5 委員外

なし

6 調査事件及び協議結果

(1) ふるさと交流館の再整備について（産業振興部）・・・継続調査

ア 調査・報告の概要

ふるさと交流館の再整備に伴う新源泉井掘削工事の結果について報告された。工事は令和6年12月から令和7年12月にかけて実施され、地下1,100メートルまでの掘削が完了した。

当初、530メートルから790メートルの区間で取水を行った際は湯温が37.4度であったが、水温上昇を目指した追加工事（1,000メートルから1,080メートル地点のスリット加工）を実施した結果、最終的に38.1度（外気温6度時）の湯温を確保した。

湧出量は毎分480リットル（最大600リットル想定）であり、現行源泉の約2倍の湯量を確保している。

泉質は「ナトリウム塩化物・炭酸水素塩温泉」であり、モール泉の特徴である茶褐色の由来となる腐食質が1キログラムあたり7.5ミリグラム含まれていることが確認された。

イ 調査の経過（質疑応答）

質疑：新源泉の成分や特徴は、現行のものと比較してどのような違いがあるのか。

答弁：基本的には現行源泉と同じ泉床から汲み上げているため、同等の成分である。個人的な感想としては、新源泉の方がより温泉らしい香りが強く感じられる。なお、現行の源泉については、引上時にセパレーター（分離装置）を通してることが香りに影響（弱まり）を与えている可能性があるとの補足がなされた。

質疑：新源泉への切り替え時期はどうか。再整備後の施設完成を待つのか。

答弁：再整備後の施設規模や浴槽の設計に合わせて設備を接続するのが理想である。今すぐに新源泉への切り替え工事を行ってしまうと、将来の施設再整備時に浴槽の仕様や使用量が変わった際、再度設備を改修し直す「二重の工事」が必要となる懸念がある。そのため、コスト抑制の観点からも可能な限り現行源泉を引き延ばして使用し続ける方針である。ただし、現行源泉が枯渇するなどの緊急事態に備え、いつでも新源泉に切り替えられるよう物理的な準備は整えている。

ウ 委員会の判断・今後の対応

優良な源泉と十分な湯量が確保されたことを確認した。再整備については令和8年度に方針が決定される予定となっているため、施設自体の再整備事業について次年度の重点調査事項として継続的に注視していく必要がある。

【重点事項】新源泉の確保による再整備事業の土台確立

7 その他報告事項

（1）産業振興部「別海町中小企業融資条例の一部改正について」（質疑応答なし）

ア 報告の概要

町が実施している中小企業融資制度における利子補給の特例措置について報告された。現在、物価高騰等の厳しい経営環境を鑑み、通常の利子補給1パーセントに1パーセントを上乗せした「2パーセントの利子補給」を実施している。

この特例期間が令和8年3月末で終了することから、期間をさらに1年間延長し、令和9年3月31日までとする条例改正を3月定例会に提案する予定である。

イ 協議の経過（委員会協議会）

本件については、所管事務調査の段階では質疑を行わず本会議での対応としたが、その後の委員会協議会において、委員間で以下の内容の協議が行われた。

- ・ 平成20年の施行から延長を繰り返している現状に対し、毎年条例改正の手

続きを行うのは行政コストの面で無駄ではないかという指摘があった。これに対し、単年度予算の原則やその都度経済状況を確認する必要性から延長を繰り返している背景が共有された。

- ・ 条例に具体的な期間を明記するのではなく、経済状況に応じて発動できる「スイッチ型」の条文構成に検討し直すべきではないかという提案がなされた。

ウ 委員会の判断・今後の対応

事業の内容自体に異論はないが、手続の効率化の観点から、次回の改正時等に柔軟な制度運用が可能な条文構成を検討することを求める。

(2) 産業振興部「支援商品券の換金手順について」(協議会報告・協議)

ア 報告の概要

前回の委員会調査において指摘のあった「1人2万円の支援商品券」の換金フローについて、所管事務調査終了後、担当課長より別途報告がなされた。この内容は、行政ではなく委託先である商工会主体の対応改善であるため、その後の委員会協議会の場において委員間での情報共有が図られた。

具体的には、行政側の働きかけを受けた商工会が金融機関(大地みらい信用金庫)と調整を行った結果、事業者が商工会を経由せず金融機関へ直接持ち込んで即時換金できるフローが新たに整備された。これにより、当初懸念されていた換金までのタイムラグによる小規模事業者の負担が解消されることとなった。

イ 協議の結果

行政の直接執行ではなく商工会による対応改善ではあるが、委員会の指摘を汲み取った迅速な調整を評価する。利便性が向上した新たな換金フローについて、対象事業者へ確実に周知し、円滑な事業実施を継続することを求める。

(3) 総合政策部「別海町の奨学資金制度について」(質疑応答可)

ア 報告の概要

令和7年度の新規事業として予定していた「社会勉強バックアップ・Uターン加速事業」の進捗について報告された。本事業は子育て世帯の支援と人口減少対策を目的とした奨学ローン利子・元金補給制度であるが、提携金融機関や保証協会とのスキーム調整に時間を要し、年度内の開始が遅延した。これに伴い、今年年度予算は減額補正を行う。

また、町内に存在する複数の奨学金制度(地域創生課、人事財産課、学校教育課、商工観光課)の一元化・見直しを検討している。特に学校教育課の貸付型奨学金(月額3万円)は、新制度(月額10万円)との金額差が大きく、不公平感が生じるため、3月定例会において学校教育課側の条例改正を行い、上限額を揃える方向で調整中である。

イ 質疑応答

質疑：制度の統一化や窓口の一本化はどこまで進んでいるのか。

答弁：当初は全ての制度を統合したかったが、事務的な調整が非常に難しく、まずは各制度の条件(金額等)を揃えることから着手している。主たる

窓口については、教育内容に関わるため教育委員会が担う方向で検討している。

ウ 委員会の判断・今後の対応

町民にとって理解しやすく利用しやすい制度となるよう、部局を跨いだ連携を強化し、早急な制度構築を求める。

8 次年度の調査事項の洗い出し

次年度の当初の所管事務調査事項として、以下の候補を挙げた。3月定例会での予算審査の結果を含めて、休会中の委員会において最終確定を行う。

- ① ふるさと交流館の再整備事業
- ② 地域おこし協力隊の全体方針と採用計画の確認
- ③ サケの養殖事業（試験的な取り組みの進捗確認）
- ④ 消防団への支援体制について（直接的な運営支援や、地域における役割の再定義）
- ⑤ 町内会・自治会の運営支援について（負担軽減のためのITツール・グループウェア導入支援の検討）

特に、消防団については事務組合との兼ね合いがあるものの、町としての直接支援のスタンスを明確にすべきとの意見があった。また、町内会についても「若手の役員離れ」を防ぐための行政によるシステム支援の必要性が議論された。